

令和5年8月1日

令和5年度第3回臨時理事会議事録

日 時:令和5年8月1日(火)

第3回臨時理事会

会 場:Web 会議

出席者:中川理事長、射場副理事長、井阪副理事長、稲村理事、實光理事、中野理事
鈴木理事、都留理事

欠席者:工藤理事

書 記:稲村

【議題】

I 令和5年度第3回臨時理事会議題

1 審議事項 第35回大阪府理学療法学会での演者2名の処分について

射場副理事長より角田準備委員長から第35回大阪府理学療法学会にて演題発表を行った演者のうち2名が参加登録について不手際があったとの報告を受け、本件について中川理事長より早急に審議する必要があるとの指示のもと、緊急臨時理事会開催となった。審議は、教育的指導の観点で意見が交わされた。

理事会審議に至るまでの経過は以下のとおりである。

7月18日理事長より、役員ミーティングにて再発防止、再発時の対応を含めた合意をもとに意見が交わされた。

事例1に関しては、本人のミスにより参加登録を誤り、会員外での手続きが行われた事実はあるものの、申請手続きが行われたことを考慮し、演題発表登録を承認するとの意見が一致した。但し、参加料の差額の問題が残った。

事例2に関しては、参加登録料未払いに対して早急に入金を求め演題発表登録を承認とする意見と発表取り消しの意見があり、意見の合意がなされず結論に至らなかった。

当事例は今後の学会の方向性を示す大事な案件あるため、明確に措置を決める必要があるとの理事長判断により8月1日臨時理事会をWebでの開催となった。

理事会審議の結果

事例1は演題発表登録を承認された。但し、キャンセルポリシーに従い、参加料差額の払い戻しは行わない。

事例2は、発表者に演題取り下げ申請を促す。取り下げ申請提出を以て、第35回学会大会HPに演題登録取り下げ掲載を行う。

また、今回の事例に対する理事会決議については、射場副理事長を通じて本田大会長及び角田準備委員長に報告され、学会側として今回の事例に対する対策等について理事会にて報告することを求める。